

# 高根沢町立 東小学校 校舎整備基本計画



子どもたちの「確かな学力」と「豊かな心」を育成、「健康な体づくり」を図る  
全国に誇れる「地域のコミュニティのシンボル」として、地域に根差した学校づくりの実現

## I 高根沢町立東小学校校舎整備基本概要

### (1) 計画の背景

高根沢町教育委員会では今直面している、または、今後予想される教育課題について検討を重ねた結果、義務教育 9 年間を見通して、教育内容の一貫性を図り、小中学校が同じ目標の基に、質の高い教育を進めていく小中一貫教育に取り組むことが有効であると考え、平成 24 年 3 月に「高根沢町小中一貫教育基本計画」を策定した。

そして、各教科における授業の指導内容等について教職員が検討し、より効果的で系統的な学習をすすめるために、教科ごとに「小中一貫指導計画」を作成し、この計画を実践するための第 2 ステージとなる「高根沢町小中一貫教育実施計画」を平成 27 年 3 月に策定し、今後 3 年間で実施していく。

この度、小中一貫校として開校を計画した高根沢町立東小学校と北高根沢中学校は、かねてより相互に交流を図り、質の高い教育を目指して活動してきた。「いきいき栃木っ子 3 あい運動」の推進を基盤として、児童生徒、職員、保護者の人間関係の醸成に努め、倫理観や正義感などの豊かな人間性と心を育てよう指導して、多様な人々の声を反映した学校運営を目指し、開かれた学校づくりに取り組んでいる。

平成 27 年度からの 3 年間は「実践、そして充実へ」というテーマの基に、各学校の小中一貫教育が更に充実し、児童生徒の「生きる力」を一層育むことを目的とし、小中一貫教育の更なる推進を図るために、東小学校を北高根沢中学校の近接に集約し、施設併設型校舎改築を目指すこととした。

### ■ 高根沢町教育課題

#### 更なる小中一貫教育の推進

学力を向上させ、いじめや不登校率の減少を実現するために、小中学校が同じ目標の基に教育を進めることが必要である。

#### 東小学校の学習環境の向上

現在の校舎は築 44 年が経過し、老朽化が著しい。今後良好な学習環境を築くことが困難になることが予測される。

#### 地域との関係構築

核家族化や未婚化などによる地域コミュニティの衰退が加速。未来を担う子どもたちに地域に貢献する心を養う必要がある。

### (2) 周辺の環境

高根沢町の地勢は大きく 4 つに区分され、東側は八溝山系の丘陵が南北に連なり、街の地域振興の核となる都市と農村の交流拠点施設の「元気あつむら」では多くの人で賑わう。中央には広大な水田地帯が広がり、その中央部には町の文化、スポーツの総合施設がある。西側は J R 宝積寺駅を中心に、商店街や宅地、最先端企業群が生まれ始めている。西南端は皇室の

食料を生産している広々とした御料牧場があり鬼怒川を挟んで宇都宮市と接している。

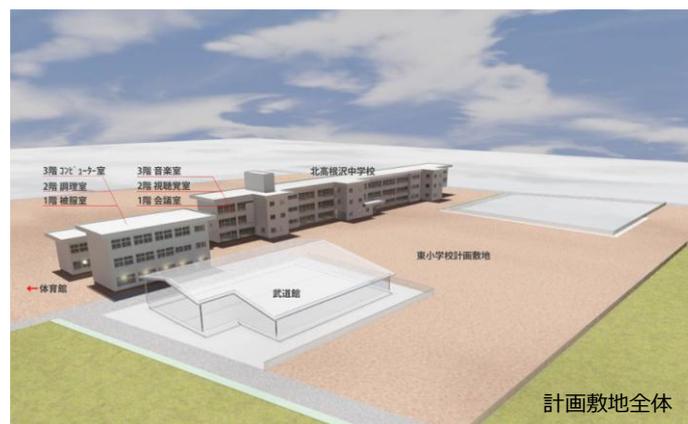
移設予定地は町内中央部から東側に位置し、予定地北側には町道 494 号線があり、東側には一級河川の五行川が流れる。周辺は農地に囲まれ、自然豊かな環境である。

### (3) 計画敷地概要

位置：高根沢町大字太田 729 番地 1 ほか  
敷地面積：9,214 m<sup>2</sup> 合計 44,755.82 m<sup>2</sup>  
用途地域：市街化調整区域

### (4) 計画建物概要

計画施設面積：2,600 m<sup>2</sup>程度  
構造：RC 構造  
児童数(平成 27 年度)：小学校 122 人



## II 計画の経緯

平成 27 年 5 月 20 日に町長が委員を委嘱。開校に至るまでの間、「高根沢町立東小学校校舎整備検討委員会」を設置、協議を進めた。委員は、学校関係者から両校の校長、PTA 会長、学校評議員、地域連携教員などを選出。

地域からは行政区長、町議会議員、学識経験者などを選出し、合計 21 人で構成した。

会議は平成 27 年 5 月から、平成 28 年 3 月までに計 10 回開催し、協議内容について議論した。

### (1) 高根沢町立東小学校校舎整備検討委員会

**目的：**さまざまな角度から多様な視点を取り入れ、問題点や課題を考察し、地域全体で学校づくりに取り組む

**開催日程・期間：**月 1 回程度

(平成 27 年 5 月～平成 28 年 3 月、合計 10 回)



第 2 回 (H27 年 6 月 24 日(水))  
町の校舎整備の方向性について意見交換



第 1 回 (H27 年 5 月 20 日(水))  
委員会発足 委嘱状交付式



第 9 回 (H28 年 2 月 19 日(金))  
KJ 法を用いた分科会で議論を交わす

### (2) 検討経緯

委員長進行の下、北中学校の会議室などを会場に検討を重ねた。また、先進校への視察や、分科会などを通じて、関係者の合意形成に努めた。町の所管課やその他関連部局とも連携を図りながら、最善の整備方法を全 10 回で検討した。

回数	開催日	校舎整備検討委員会	プロポーザル
第 1 回	平成 27 年 5 月 20 日	○校舎整備検討委員会設置要綱の説明 ○委嘱状交付、委員長及び副委員長の選出 ○町の校舎整備の方向性について ○会議内容の公開について	
第 2 回	6 月 24 日	○町の校舎整備の方向性について ○校舎整備基本構想について	
第 3 回	7 月 29 日	○先進地視察 (校舎建築の経緯など)	
第 4 回	8 月 4 日	○校舎整備位置について ○校舎整備基本構想について	
第 5 回	8 月 26 日	○校舎整備基本構想及び校舎整備基本計画について	
第 6 回	10 月 16 日	○校舎整備基本計画について	
第 7 回	12 月 18 日	○校舎整備基本計画について ○プロポーザル実施のスケジュールについて	○実施設計業務プロポーザル実施要項 (案)
	12 月中旬		○プロポーザル参加要請・要領送付 ○企画提案書提出意志確認書の提出期限 ○企画提案の質問書受付期間
	12 月下旬		○質問の回答期限
	平成 28 年 1 月上旬		○企画提案書受付期間
	1 月中旬		○業者選定 (審査)
第 8 回	2 月 2 日	○設計業者による校舎整備の提案内容の説明	
第 9 回	2 月 19 日	○2 グループに分かれて分科会を実施	
第 10 回	3 月 10 日	○分科会での検討内容報告、整備方針について	
	3 月 23 日	○整備方針を町長へ提言 (委員長・副委員長)	

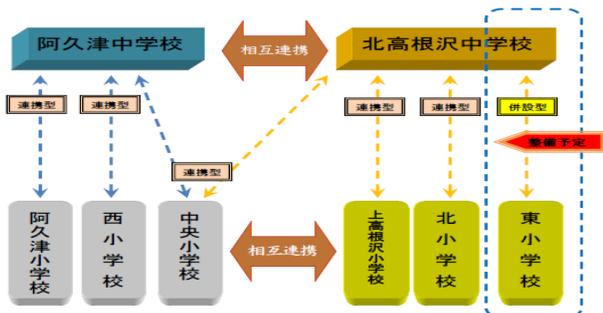
(3) 校舎整備検討委員会協議内容

第1回

町の校舎整備の方向性を踏まえ検討着手

現在高根沢町で実施している小中一貫教育の認識が薄く、校舎整備に伴い東小のみが義務教育学校になるのではないかと危惧する委員もいた。学校が廃校になると考えていた委員もおられ、相互理解を図り、共通認識の基に検討を進める必要があることがわかった。

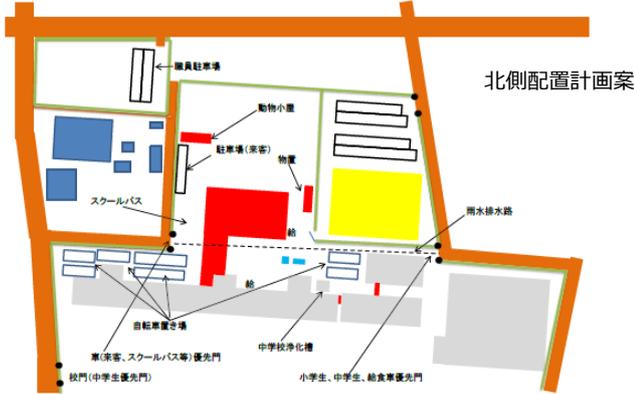
高根沢町小中一貫教育の全体イメージ



第4回

校舎整備位置の決定、基本構想について住民との合意形成を図る

校舎整備位置については、北高根沢中学校北側町有地に決定。また基本構想については、委員からの意見や要望を聴取し、基本構想になるべく反映するよう努めた。防犯・防災機能を強化し、児童生徒が安心して過ごし、教職員や地域が運用しやすい環境となるよう検討を行った。



第2回

校舎整備位置の検討

校舎整備について教育への取組や校舎整備の方向性を説明。北高根沢中学校南側を予定地として提案したが、北側町有地の有効活用や既存校舎跡地の利用活用、小中一貫教育の実践のしやすさなど様々な整備案について検討を重ねた。



第3回

先進校視察で児童生徒の動線を研究委員の理解を得る

施設共有の安全策や、部活動への教員の関わり方、地域開放の場合の鍵の管理など、本委員会の様々な質問に丁寧に回答頂き、委員の不安も解消された。



第5回・第6回・第7回

基本構想についての合意を得て基本計画策定へ

小学校と中学校は同一敷地に併設するが、体育館やプール、コンピュータールームや校庭などについては小中共有・連携し、省スペース化に取り組む。また、教職員の学習面の連携や児童生徒の交流を図る。

第8回・第9回

設計会社から提案、委員からの意見・要望を聴取

第8回目の設計会社からの校舎整備の提案を基に、第9回目は設計会社を交え、K J法を用いた分科会形式で意見を出し合った。

- 参加者の意見 たとえば・・・
- ・バスと配膳車が入って来るところを統一するなど、児童生徒の登下校の動線とバス動線は別にしたほうがよい。
- ・障がい者の車いす用トイレと人が利用できるエレベーターが欲しい。
- ・コミュニティの場として地域開放スペースを設けるのがよい。

第10回

町長への提言

委員から出た意見等を踏まえ検討委員会としての整備方針をまとめた。防災拠点となる配置や施設共有による省スペース化など、地域に根差した施設併設型の学校整備を町長に提言した。



鳥瞰図



東面



西面

### III 設計プロセスの考察

度重なる検討委員会の開催により、施設面での共用・共有の可能性やスケールメリットといった物理的利点だけでなく、異年齢の子供の存在を日常的に感じ、見て、触れ合っていく環境は今後非常に重要となることを、委員全体で共有できた。

当初、安全面や運営方法に抵抗を示す委員もあったが、先進校への視察により、施設共有に対する不安が解消されたことは、前向きな議論への転換となった。

“育てたい子供像”や“どのようなシーンを作りたいか”など教

育者の視点も加え、小中学校が互いに連携を取りながらも個別の教育活動を保証するよう納得のいく議論ができた。共有の校庭の他、小学校部分には低学年用の運動場を確保したり、地域への開放スペースを中学校からも使いやすいプロムナード沿いに設け、地域に開かれた空間的配慮も行った。

設計者や設置者任せではない、地域課題として、委員全員が知恵を出し合っ、この学校ならではの積極的な解決策を出す関係が築けた。

### IV 基本構想・基本計画

東小学校の校舎整備は、小中一貫教育を積極的に推進し、永きにわたり文化・教育の拠点としての、地域の核となっていくことを目指す。

そこで次世代を担う子どもたちや地域の方たちに愛され、誇りが持てる校舎となるよう建築するため、次の3点を基本理念とする。

#### 1. 確かな学力を育む

- ・児童が学習に取り組みやすい環境
- ・合同学習などの多様な学習形態に柔軟に対応できる学習空間

#### 2. 集団を介した活動など豊かな人間関係づくりができる学習空間を備える

- ・小中学校等が共に使用できる交流スペースの確保
- ・体育施設を再整備し、教科体育の充実

#### 3. 敷地を有効活用し、適切な校舎配置を行って児童生徒が十分に活動できる場所を確保する

#### 4. 教育上特別な支援を要する児童に配慮し、適切な指導や支援を行うことができる

#### 5. 児童生徒・保護者及び教職員に配慮した校舎とする

- ・児童生徒や教職員が使いやすい校舎づくり
- ・今後を見据えた校舎づくり（規模適正化）
- ・学童保育スペースの確保
- ・保護者の送迎やスクールバスに配慮した配置

小中一貫教育が  
推進できる学校

#### 1. 地域の防災拠点としての機能を備える

#### 2. 地域コミュニティの核、生涯学習の場として地域住民が積極的に利用することができる

#### 3. 児童が高齢者や障がい者、幼児等の地域住民との交流や相互理解を深めることができる

- ・バリアフリーをはじめとしたユニバーサルデザインの採用

#### 4. 地域のランドマークとして親しまれ、周辺の景観になじみ、地域住民が気軽に集える空間とする

地域と共生する学校

#### 1. 自然災害に強い、安心・安全な学校整備をし、児童生徒・及び来校者の安全を確保する

#### 2. 児童にとって健康面、精神面にやさしい空間を備える

- ・自然素材（県産材等の活用）の使用、色彩の配慮

#### 3. 自然エネルギーを利用し、地域環境に配慮をする

- ・1年を通してより良い学習環境（校舎内の温度、採光、通風、換気等）を確保できる環境調和システムの導入

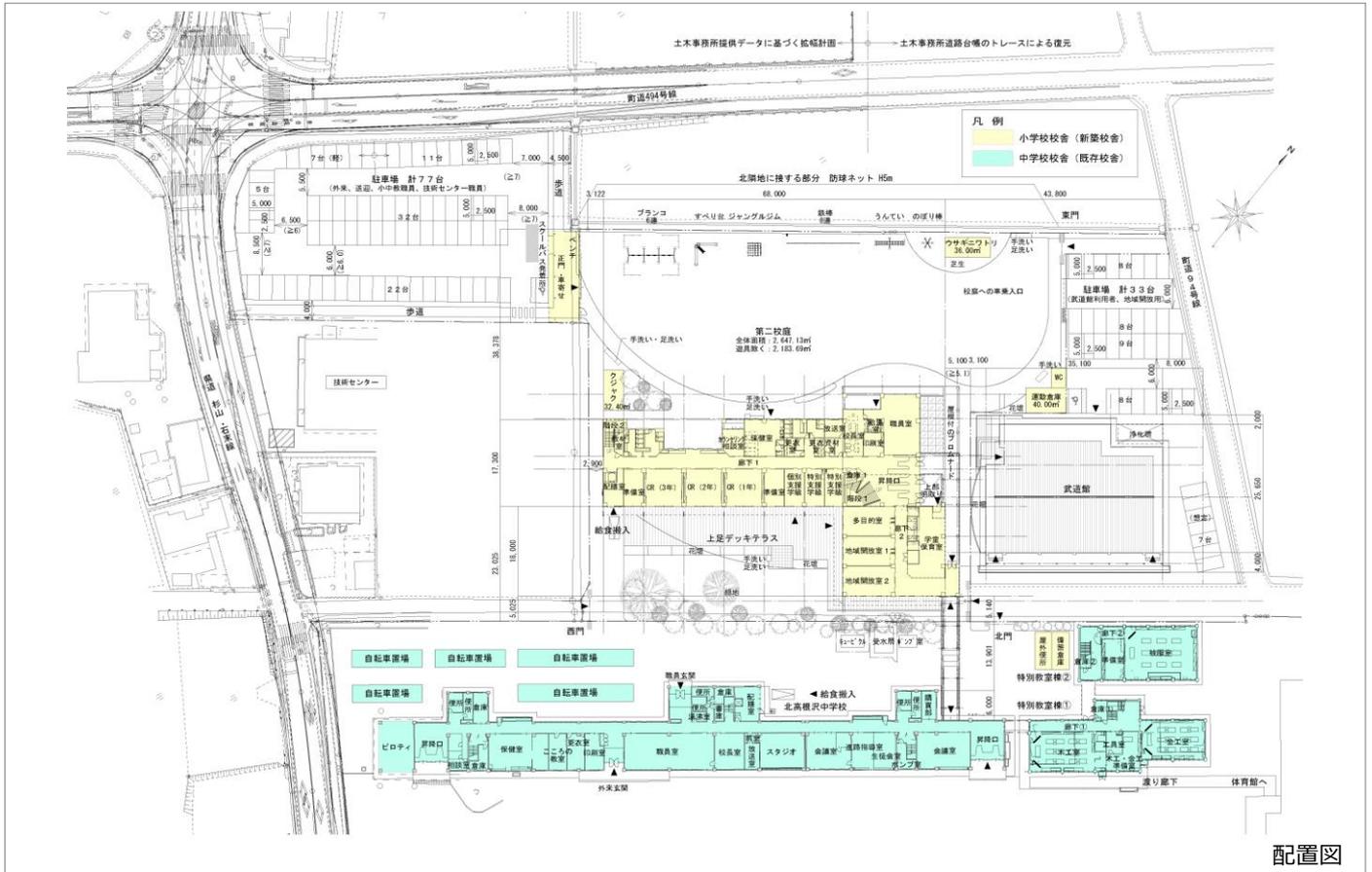
#### 4. 環境教育の教材としての校舎・校庭の整備をする

- ・校舎や校庭が生きた環境教育の教材として活用できる整備を行う

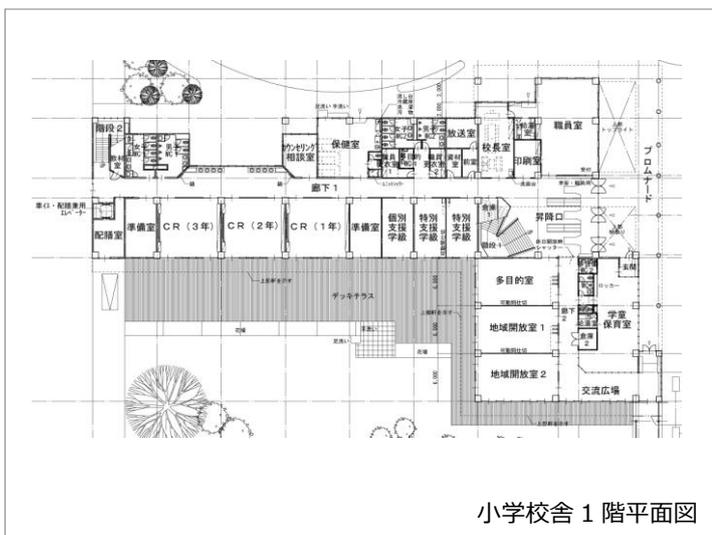
人と環境にやさしい学校

整備計画

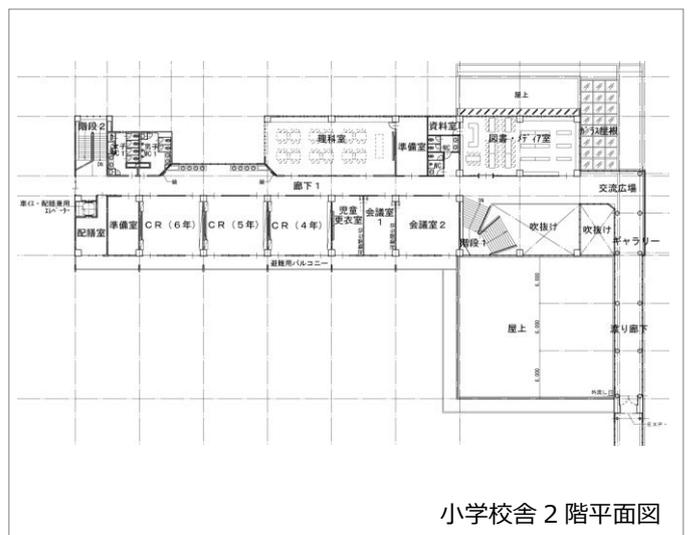
- ◆小中一貫教育に向け、中学校舎との活動連携のとりやすさに配慮したコンパクトな動線の平面構成とする。
- ◆1階に地域開放スペース・学童保育室を集約して、地域コミュニティの核としての活用、防災拠点としての中学校と一体となった利用が出来るゾーニングとする。



配置図



小学校舎 1 階平面図



小学校舎 2 階平面図